

市民文教委員会「令和5年市民と議会のわがまちトーク」について
(委員長案)

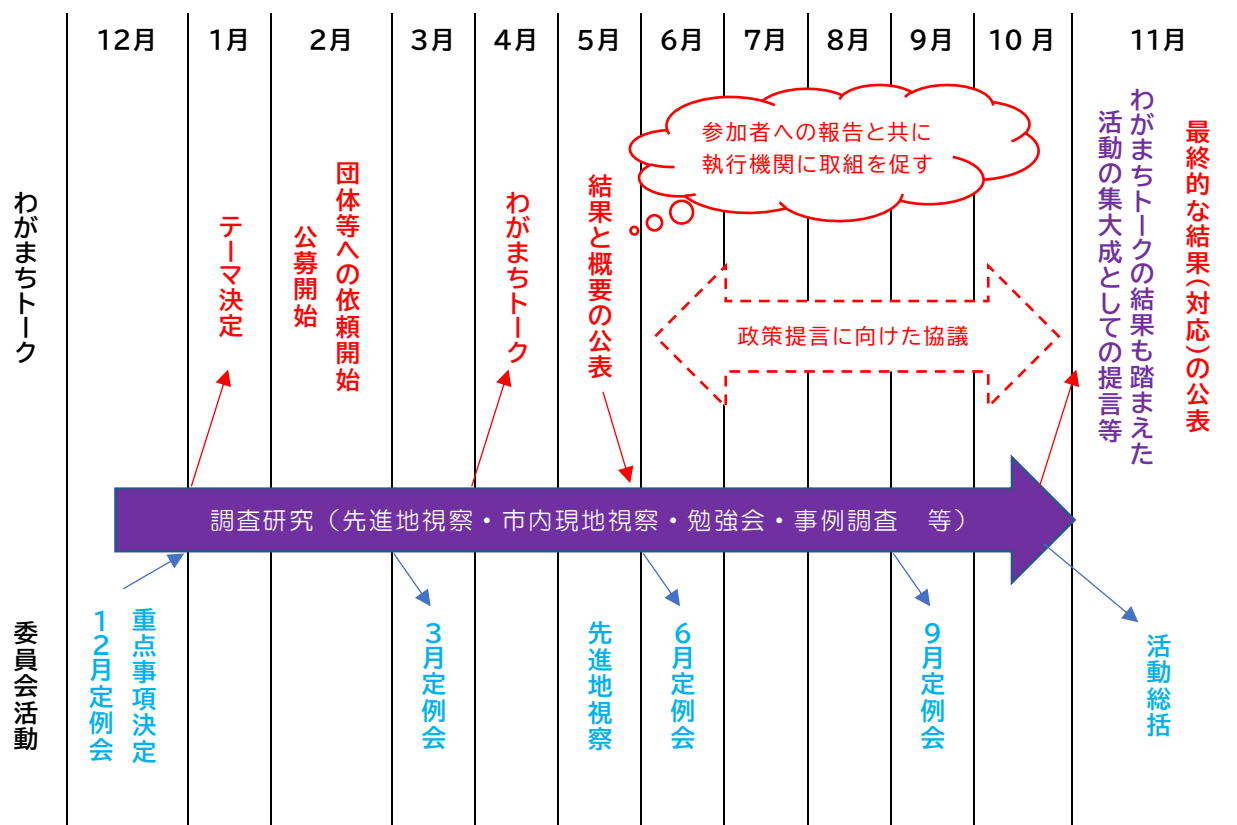
1 わがまちトークの位置づけ

舞鶴市議議会基本条例の規定に基づき、市民の多様な意見を的確に把握し、市政への反映に努め、市政に係る調査研究等を通じて、政策提言につなげるため、その調査研究活動の一環として位置づけている。より効果的な政策提言となるよう機能させる。

2 わがまちトークの実施内容

項目	実施内容
日程	令和5年4月22日(土)または23日(日)＝委員長間で調整 午前10時から11時30分まで または 午後1時30分から3時まで
開催場所	中総合会館 4階 ホール(451㎡、定員:500人) ※ 体温測定、マスクの着用、消毒液の設置、間隔を取るなど新型コロナウイルス感染症対策を行う。
テーマ	「 <u>地域で活動するスポーツ団体との連携について</u> 」 《参考》 本年の市民文教委員会の重点事項(活動方針) (1) 新たな地域コミュニティ形成促進の調査・研究 (2) 地域で活動するスポーツ団体・文化団体との連携を調査・研究 (3) 中央図書館と図書館機能の再編の調査・研究
テーマ設定の理由及び目的	中学校の休日の部活動については、地域に移行する方針が国から出され、令和5年度から令和7年度までの3年間は「改革集中期間」として位置づけられた。 本市は実践研究のモデル地域として指定され、令和3年度より先行して取り組んでいる。今後はその成果と知見を活かし、全国に先駆けて移行を進めていくことが期待されているが、その実現には学校、生徒、保護者、地域それぞれの意思疎通と協力体制が必須である。 そこで、わがまちトークの実施により、各関係者の考えや意見を共有し合い、課題の抽出と求められる行政の役割について意見交換し、政策提言につなげることとする。
当日の流れ	1 開会挨拶・説明 … 5分程度 ① 挨拶 ② わがまちトークの説明 2 テーマについて意見交換 … 70分 3 班発表(委員から) … 各班2～3分 4 閉会挨拶 … 1分
進め方	・ 5つのグループをつくり、それぞれのグループに委員が進行役と取りまとめ役となって入り、参加者と意見交換を行う。 ・ KJ法を活用しながら、意見を出し合い、重要度を明確しながら解決策を見出す。 ・ 委員長は、総括の立場で各グループのサポートを行う。 《引き出したい意見》 ① 参加者の実体験等、生徒・保護者・指導者が抱える問題認識(課題の抽出) ② 課題に対する必要な対策 ③ そのうち、実効性のある意見をピックアップして、解決策を見出す。
人数	・ 1グループ当たり委員1人と市民5人
参加市民候補	・ 学校部活動顧問(教員)、地域スポーツ関係者、保護者、部活動キャプテン(生徒)、公募(計5人、先着順)

3 今後のスケジュール(予定)



年 月	協 議 事 項 等
令和4年12月	12月定例会の議案審査 1年間の活動計画に係る決定
令和5年 1月	「市民と議会のわがまちトーク」のテーマ及び相手方団体の決定 「市民と議会のわがまちトーク」の参加依頼の調整
2月	「市民と議会のわがまちトーク」の市民公募開始 ※公募期間 2/15(水)～3/8(水) 勉強会
3月	「市民と議会のわがまちトーク」の市民公募締め切り後、参加者決定 3月定例会の議案審査 先進地視察先の決定
4月	勉強会 「市民と議会のわがまちトーク」参加者への資料送付(委員会で確認) 「市民と議会のわがまちトーク」の実施 「市民と議会のわがまちトーク」の報告書取りまとめ
5月	先進地視察
6月	6月定例会の議案審査
7月	市内現地視察 又は 勉強会 政策提言に向けた協議
8月	市内現地視察 又は 勉強会 政策提言に向けた協議
9月	9月定例会の議案審査
10月	政策提言に向けた協議
11月	政策提言、1年間の活動総括